

番 号	22請願第5号 (即 決)
受理年月日	平成22年9月1日
件 名	UR賃貸住宅を公共住宅として継続・発展させ、居住者の居住安定策を確立することを求める意見書の採択について
提 出 者	三鷹市在住 牟礼団地自治会 会長 伊東 典光 三鷹市在住 新川島屋敷通り自治会 事務局長 小林 昭弘 三鷹市在住 三鷹台団地自治会 会長 鈴木 富雄 三鷹市在住 三鷹駅前市街地公団住宅自治会 会長 阪口 清子
紹介議員	緒方 一郎、栗原 健治、嶋崎 英治
要 旨	
<p>〔請願趣旨〕</p> <p>行政刷新会議は4月26日、独立行政法人都市再生機構の事業仕分けを行い、「高齢者・低所得者向け住宅の供給は自治体または国に移行、市場家賃部分は民間に移行する方向で整理」と評決しました。この評決への最終判断は、国土交通大臣が9月中に下す予定と聞いています。</p> <p>各団地では高齢化が進み、収入は低下し、ほとんどの居住者が永住を希望していますが、「自治体または国に移行」の実現可能性に、私たちは大きな疑問を持ちます。</p> <p>また、都市再生機構はすべての賃貸住宅について市場家賃を原則としていますから、「市場家賃部分は民間に移行」とは、全面的な民営化に通じ、大変心配しています。</p> <p>半世紀にわたる公団住宅の存在は、子育て世代から高齢者までの住まいの安定と、地域コミュニティの形成に多大の貢献をし、その役割は今後も変わることはありません。</p> <p>公団住宅について、安心して住み続けられるという基本原則と、住宅セーフティネットとしての重要性の認識は、広く共有されていると思います。</p>	

以上の趣旨に御理解を賜り、内閣の最終判断が行われる前に、三鷹市議会として、私たちの要望をくみ上げた意見書を、内閣総理大臣を初めとする関係方面に御提出いただきたくお願い申し上げます。

〔請願事項〕

- 1 UR賃貸住宅居住者すべての住まいの安定を守り、貴重な社会資産である同住宅を公共住宅として、良好な維持・管理を継続してください。
- 2 高齢者、子育て世帯等への住宅供給は、事業主体の改善を図りつつ国の責任で行い、安心して住み続けられる家賃制度に改めてください。
- 3 都市再生機構は、賃貸住宅の売却・削減を目指し、団地再生・再編方針と、定期借家契約導入方針を決めていますが、これらを見直し、国民のための、居住安定第一の公共住宅政策を確立してください。

以上